

施策マネジメントシート1(20年度目標達成度評価)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日
更新日 平成 21 年 9 月 9 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括課	福祉課	施策統括課長名	古武城 卓
	施策No.	17	施策名	生活困窮世帯の自立支援	関係課	子育て支援課、高齢者支援課、商工振興課、学校教育課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等

生活困窮世帯 ※生活困窮世帯とは
・生活保護世帯
・財産(家以外)があっても収入が低い人
・働いていても収入が低い人(母子世帯)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)

経済的に自立して生活する

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

(対象指標の準要保護児童生徒数については、教育委員会にて把握。)

成果指標について福祉事務所にて把握可能。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 生活保護世帯数(年平均)	世帯
B 生活保護に関する相談件数	件
C 準要保護児童生徒を抱える世帯数	世帯

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 生活保護世帯から自立した世帯数/生活保護世帯数	%
B	
C	
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A	世帯	見込み値				100	115	120	140
		実績値	78	78	95	98	94			
	B	件	見込み値				90	90	90	90
		実績値	未把握	未把握	85	72	78			
	C	世帯	見込み値				208	211	212	214
		実績値	未把握	未把握	206	192	229			
成果指標	A		目標値				0.00	0.00	0.00	0.70
		実績値	未把握	未把握	0.00	0.00	0.00			
	B		目標値							
		実績値								
	C		目標値							
		実績値								
	D		目標値							
		実績値								
	E		目標値							
		実績値								
	F		目標値							
		実績値								
事務事業数			本数		12	12	12	12	12	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		203,991	215,617	223,232	227,611	227,604
			都道府県支出金	千円		10,989	10,922	12,424	11,164	12,431
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		1,000	1,118	1,000	2,000	2,000
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		183,460	194,255	209,644	219,247	219,373
		事業費計（A）	千円	0	0	399,440	421,912	446,300	460,022	461,408
		（A）のうち指定経費	千円			240,270	213,995	215,903	215,782	216,146
		（A）のうち時間外、特殊勤務手当	千円			351	1,031	1,197	1,000	1,000
		人件費	延べ業務時間	時間			9,282	10,458	9,298	9,532
	人件費計（B）		千円			37,127	41,830	37,193	38,128	38,188
	トータルコスト(A)+(B)			千円	0	0	436,567	463,742	483,493	498,150
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠（水準の理由と前提条件）				・生活保護世帯から自立した世帯の割合は、生活保護世帯は、高齢世帯、傷病世帯が大半で、そのなかで就労可能な被保護者のいる世帯は、95世帯のうち8世帯（8人）である。18年度実績値では、経済的自立により生活保護を廃止になった世帯はない。 ・国の進めている自立支援プログラムを活用して、関係機関（職業訓練、ハローワーク）との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進することにより、22年度には1世帯の経済的自立ができると予測して、0.7%と設定した。						
基本計画期間における施策の方針				・関係機関との連携をはかり、自立支援に向けた助言指導を行う。						
全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携				・生活困窮家庭における子育て、子どもの健全な成長への支援						

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・住民は、老後や障害発生時の生活資金となる年金保険料の納付(未納解消)。
- ・住民は、傷病等に備えての平時からの貯金・生命保険等の備え。
- ・事業所は、制度を理解し、就労の支援を行う。
- ・民生・児童委員定例会時に、生活保護の説明会を実施する。(2民協ごと)
- ・民生・児童委員への生活保護世帯の情報提供及び見守り依頼

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・保護の適正実施 ・自立に向けた助言・指導(経済的、社会的、日常生活の自立の考え方がある) ・年金の重要性の啓発・周知。若い世代への教育 ・小規模事業所に対する指導 ・住民への家族としての扶養義務の周知
- ・地域福祉計画の策定により社会福祉協議会との連携が強化される。
- ・社会福祉協議会では、20年度に地域福祉活動計画を策定予定

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して)

- ・保護制度の見直し(最低生活費、居住用不動産の活用等)
- ・高齢化に伴う傷病、年金未納などで生活困窮世帯が増えることが予想される。
- ・生活保護の母子加算がひとり親世帯加算にかわり、就労している世帯と就労していない世帯との加算額に違いが生じてきた。
- ・平成20年秋以降の急激な不況により、雇用状況の悪化により、稼働年齢層の相談・申請が増加している。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会の一般質問で、国民の基本的な人権の一つである保護の申請権を侵害するような事例の有無について質問があった。
- ・合併に伴い福祉事務所が設置されたため、身近に相談する場所が増えて良かったとの声が寄せられている。
- ・市民から、生活保護よりも低所得で生活困窮している人がいるのではないかと声がある。
- ・市民ワークショップで「障害者の住む場、働く場の確保(グループホーム、施設など)が必要」との意見があった。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(20年度目標と実績との比較)

A → ○	【生活保護世帯から自立した世帯数/生活保護世帯数】	※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) H20年度は就労開始及び増収による実績値での保護廃止はない。 不況の影響が大きく10月以降生活保護の相談件数が増加傾向にある。
B →	【	
C →	【	
D →	【	
E →	【	
F →	【	
	】	

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(ー5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- ・生活困窮家庭における子育て、子どもの健全な成長への支援
- ・生活保護は最後のセーフティネットであり、自立の助長が最大の目標であるので、他課との連携を密に図る。
- ・事務事業貢献度評価の結果では、平成20年度施策の成果を向上させるために最も貢献したとして、児童扶養手当支給事業があげられ、特に貢献したとして、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業が、貢献した事務事業には、ひとり親家庭医療費助成事業及び母子・寡婦福祉資金貸付事業が位置づいた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・自立支援についての関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワーク作り。
- ・不正受給防止等の保護の適正実施。
- ・年金保険料の未納解消。
- ・貧困の連鎖が起きぬ様、学校との連携を図り、進級・就労に対しての相談等の充実を図る。
- ・第2期基本計画策定に向けた施策、基本事業等を検討する必要がある。(母子福祉等)

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

5 施策の20年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成21年 7月 2日)

・この施策の意図「自立してもらう」を考えると、これにぶらさがる事務事業以外にも取り組む必要のある事業があると考えられ、様々なケースに併せて実態把握に努め、就労支援活動に取り組むこと。
・要保護、準要保護世帯は、生活困窮に陥る様々な理由があり、児童生徒数はもう少し多い(世帯数で把握)。この施策の成果指標は、生活保護世帯から自立した世帯数/生活保護世帯数の割合とされているが、この指標だけでは測れない部分があり、今後第2期基本計画の策定に向けて、施策の組み立て及び指標の設定は十分検討していくこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成21年 8月 5日、8月10日、8月26日、9月3日まとめ)

・生活困窮世帯の困窮状態の把握と適正かつ丁寧な救済対応をすすめ、併せてアフターフォローにも力を入れて取り組む必要がある。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成21年10月 2日)

・潜在的な困窮世帯の把握をすること。
・施策の目標設定が曖昧、明確な目標を設定すべき。
・生活保護の実態解明を行うこと。
・国の施策を先取りする支援体制の強化を図ること。
・全課の連携を強化すべき。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成21年10月23日)

①生活保護世帯だけでなく、低所得で生活に困窮している世帯について、庁内各課及び民生・児童委員や関係機関との連携を深め、申請主義に基づき必要な方に必要な援助を行えるように市として可能な限りの各種施策との調整を図る。

②生活保護世帯については、自立支援プログラムを活用して就労支援を行うことで自立を促していく。

基本事業名	54 就労の支援	基本事業担当課	福祉課
-------	----------	---------	-----

対象	生活保護世帯	意図	・就労に向けての環境を整える ・就労(増収・転職)することができる
----	--------	----	--------------------------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 被保護者が就労した世帯数/就労可能な被保護者のいる世帯数×100	%	目標値				0.0	0.0	0.0	12.5
		実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

生活保護世帯は、高齢世帯、傷病世帯が大半で、そのなかで就労可能な被保護者のいる世帯は、18年度実績値では95世帯のうち8世帯(8人)であり、経済的自立により生活保護を廃止になった世帯はない。国の進めている自立支援プログラムを活用して、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進することにより、22年度には1世帯が経済的に自立できると予測して、12.5(1/8)%と設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

生活保護世帯は、高齢世帯、傷病世帯が大半で、そのなかで就労可能な被保護者のいる世帯は、平成20年度実績値では平21年3月末の保護世帯98世帯ち13世帯(15人)であり、経済的自立により生活保護を廃止になった世帯はない。成り行き値では、22年度まで、経済的自立による生活保護の廃止は見込めない。国の進めている自立支援プログラムを活用して、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進することにより、22年度には1世帯が経済的に自立できると予測して、12.5(1/8)%と設定した。

基本事業名	55 生活の支援	基本事業担当課	福祉課
-------	----------	---------	-----

対象	生活困窮世帯	意図	最低限の生活を維持できる
----	--------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 生活保護開始世帯/生活困窮世帯数(=生活保護基準相当件数)×100	%	目標値				90.0	90.0	90.0	90.0
		実績値	100.0	100.0	100.0	95.0	90		
B 生活保護開始世帯/生活保護の適用が必要な生活保護申請世帯数×100	%	目標値				100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

(A)22年度まで、生活保護相当世帯の申請件数と認定件数は一致しており、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進・他方他施策等の徹底した調整を行い、申請件数に対してすべてが保護開始しなくても他方施策により、経済的自立を図れる世帯が19年度以降1世帯あるとして目標値を設定した。

(B)生活保護の必要な世帯が、受給できているかについては、必要な保護がなされることを目標に、100%として設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

(A)22年度まで、生活保護相当世帯の申請件数と認定件数は一致しており、関係機関(職業訓練、ハローワーク)との連携・ネットワークなど就労支援をさらに強力に推進・他方他施策等の徹底した調整を行い、申請件数に対してすべてが保護開始しなくても他方施策により、経済的自立を図れる世帯が20年度においては保護却下ということで3件があり、90%となり目標値となった21年度以降も3世帯あるとして目標値を設定した。

(B)生活保護の必要な世帯が、受給できているかについては、必要な保護がなされることを目標に、100%として設定した。再審査請求も出ていないことから100%と判断できる。

基本事業名	56 経済的支援	基本事業担当課	福祉課
-------	----------	---------	-----

対象	生活保護以外の低所得世帯	意図	最低限の生活を維持できる
----	--------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 生活保護ではない公的扶助を受けている世帯(=準要保護世帯数)	世帯	目標値				208	211	212	214
		実績値	未把握	未把握	206	192	229		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

境界層の支援策について関係各課の連携を密にして、できるだけ保護世帯にならないよう支援策を講じ、対象者の増加を抑制、安定した生活が送れるようハローワークとの連携を図り、就職支援等積極的な展開することで、増加傾向を低減するとして、22年度214世帯と設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

境界層の支援策について関係各課の連携を密にして、できるだけ保護世帯にならないよう支援策を講じた。生活保護申請で境界層証明で保護却下となった件数は1件であった。対象者の増加を抑制、安定した生活が送れるようハローワークとの連携を図り、就職支援等積極的な展開することで、増加傾向を低減するとして、22年度214世帯と設定したが、20年度は目標値を上回った。